

人文社会科学部 アセスメント・ポリシー

(令和4年12月21日人文社会科学部教授会決定)

(目的)

- 1 人文社会科学部では、「弘前大学アセスメント・ポリシー(学部)(以下「学部ポリシー」という。)」に基づき、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)で示す教育目標に関する到達(達成)度を高めることを目的に、アセスメントを実施する。

(実施責任者)

- 2 人文社会科学部のアセスメント実施責任者は、人文社会科学部長とする。

(実施体制)

- 3 人文社会科学部のアセスメントは、人文社会科学部研究推進・評価委員会 および 人文社会科学部学務委員会において実施する。各委員会における実施の詳細は別に定める。

(実施方法)

- 4 人文社会科学部のアセスメントは、学部ポリシーに定めるアセスメント・チェックリストにより実施する。

(報告・公表)

- 5 アセスメントの結果は、教授会及び教育推進機構会議に報告するとともに、ホームページ等で公表する。